

整理番号	45-1	事務事業名	中央公民館管理運営事業	作成部署	生涯学習部 社会教育課	電話	内線889	
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	山内平一郎	課長職名	可児正樹	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	S49	根拠法令等	社会教育法により管理運営の実施					
〃 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	昭和49年に中央公民館、51年に西の里公民館を設置したことに伴い、これらの施設を生涯学習の拠点とするため、運営体制の充実とともに、施設の管理を開始した。							

## 1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	豊かな心と個性ある文化をはぐむまち	(第4章)
	節	社会教育	(第3節)
	施策	公民館活動の充実	(第4施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	市民(中央公民館・西の里公民館)	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	市民が利用しやすい公民館の施設管理に努めるとともに、学習指導の機能を活かし、市民の学習機会づくりの充実を図る。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>西の里公民館運営委員会・役員会10回</li> <li>生涯学習アドバイザー会議3回</li> <li>生涯学習アドバイザーの配置4地区各1名</li> <li>管理委託業務・日常清掃</li> <li>定期清掃委託2回</li> </ul>
		17年度	同上

## 2 実施(ドウ)

## 【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財	421	438	395	395
	一般財源	14,414	18,156	16,299	16,299
	合計	14,835	18,594	16,694	16,694
人件費(概算)	人数(年間)	1.70	1.70	1.70	1.70
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	15,300	15,300	15,300	15,300
総事業費 +		30,135	33,894	31,994	31,994

## 【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	西の里公民館運営委員会等開催数	9回			
	生涯学習アドバイザーの配置数	2人			
	生涯学習アドバイザー会議開催数	3回			
	委託管理業務、日常清掃実施日数	304日			
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	中央公民館利用者数	31,766	29,910	31,000	31,000
	西の里公民館利用者数	3,384	2,793	3,000	3,000
		35,150	32,703	34,000	34,000
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	公民館運営総事業費 ÷ 利用者合計	849	1,036	941	941

### 3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	社会の変化に伴い、市民の学びに対するニーズは高度化・多様化しており、公民館はそのような市民の学びを支える拠点施設として、またより身近な学習施設として期待されている。
---------------------------------	--

#### 【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	市民の学びをサポートする施設として、市が関与することは妥当である。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	市民の学びをサポートする施設として、市民ニーズを的確に把握した運営が必要である。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	社会の変化や財政状況を勘案し、施設の運営方法について検討する必要がある。	現在、夜間は委託による施設運営を行っているが、今後は一括の委託や指定管理者制度による運営について検討する必要がある。
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	社会教育団体等については使用料の減免を行っている。今後は減免割合を含めた施設利用料金の見直しが必要である。	市内公共施設全体の使用料の見直しに合わせ使用料金の検討を行うと共に、減免割合については生涯学習施設のバランスを考え検討する。

#### 【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	利用者に対する学習環境の整備等に関しては概ね成果をあげられている。施設の老朽化に伴い維持管理については計画的に整備する必要がある。	市民の学習活動をサポートするため、学習環境の整備や学習機会の提供など、維持管理運営方法についての課題を検討整理する必要がある。
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	施設の老朽化に伴い、施設の維持管理経費は年々増加しているが、市民の学習環境を確保する上で、効率的な管理運営に努めている。	計画的に施設の改修を実施することでコスト節減に努める。

#### 【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A      B      C

### 4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	市民の生涯学習の場として公民館の果たす役割はますます重要となっており、今後とも施設の維持管理方法、受益者負担のあり方などを検討する。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	施設の維持管理方法(一括委託、指定管理者制度)、受益者負担のあり方を検討する。